

核兵器禁止条約 第3回締約国会議
日本のオブザーバー参加に向けて¹
2024.11.20

第3回締約国会議

2025年3月3～7日、ニューヨーク国連本部（議長：カザフスタン）

<https://meetings.unoda.org/-mstp/treaty-on-the-prohibition-of-nuclear-weapons-third-meeting-of-states-parties-2025>

NGO向け日程（※ICAN国会議員フォーラム等の情報は追って）

12月20日団体登録〆切、1月3日サイドイベント申請〆切、2月24日参加者登録〆切
会議の基本構成（第2回会議の場合）

- ハイレベルセッション／核兵器の非人道的影響／一般討論
- 個別課題
 - ✓ 申告
 - ✓ 普遍性※
 - ✓ 核廃棄の検証、国際機関※
 - ✓ 核被害者援助、環境修復（国際信託基金）※
 - ✓ 国内実施措置
- ※をつけた3つについては、作業グループ有。
- その他
 - ✓ 科学的諮問グループ
 - ✓ 核兵器に関する「安全保障上の懸念」に関する協議
 - ✓ ジェンダーと核軍縮
 - ✓ 他条約との補完性

オブザーバー参加をめぐる論点

情勢

- 日本被団協のノーベル平和賞受賞
「被爆者の証言活動が『核のタブー』形成に寄与してきた」
「その『核のタブー』が今、圧力にさらされている」
- 12月10日、ノーベル平和賞授賞式（ノルウェー・オスロ）
- 来年は被爆80年
- 「核軍拡への反転、日本が主導せよ」——カントリーマン米元国務次官補ら（9月7日、共同通信論説）
- 米トランプ政権——予測不能。だからこそ日本として筋を通す必要性

¹ 川崎哲（核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）、核兵器をなくす日本キャンペーン）
kawasaki@peaceboat.gr.jp 090-8310-5370
info@nuclearabolitionjpn.com 050-6883-9419

前提

- オブザーバー参加は「会議への出席」であって、「法的地位」ではない。個別会議に出席することによって、条約上の何らのステータスも与えられず義務も課されない。
- 核禁条約に関する政府のこれまでの基本政策、すなわち同条約は「核兵器のない世界への出口ともいえる重要な条約」であるが「核兵器国は未だ一カ国も入っていない」ので当面は現実的な施策を重ねて「核兵器国を巻き込む努力が必要である」ということと矛盾しない。むしろ核兵器国と非核兵器国の橋渡し努力としての、オブザーバー参加。
- オブザーバー参加は、それ自体としては、日本の安全保障政策や日米安全保障体制に影響しない。日本の基本政策は国家安全保障戦略に明記してあるとおり。米国とは（既にオブザーバー参加しているドイツや豪州と同様）事前協議で合意をとることができる。
- 核禁条約の以下の側面は「核のタブー」を強化し、日本の安全保障にも資するものである。

日本としての貢献とその意義

(1) 核兵器の非人道性を伝える

- 日本が官民協力して被爆の実相を世界に伝え、核不使用の規範を強化する
- 「核戦争の影響に関する科学パネル」設置の国連決議に日本は賛成。
<https://nuclearabolitionjpn.com/archives/7713>
- かつて外務省が行った「核兵器使用の多方面における影響に関する調査研究」（2014年）のような貢献。https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/ac_d/page23_000872.html

(2) 核被害者援助・環境修復に関する貢献

- 原爆医療法、被爆者援護法のような日本の法制度に関する情報共有、広島や長崎での被爆医療に関する経験共有は、被爆国日本だからこそできる国際貢献。
- 広島・長崎では、核実験被害者への支援実績も豊富。
- 国際信託基金に財政拠出できれば理想的だが、まずは経験共有、技術支援から始めて、財政拠出は将来的課題にしてもよい。国際信託基金においても「まずは締約国で」との考え方あり。
- 既に二国間でODAとして行われている事業を活用・発展させる。
- 核被害者援助・環境修復に関する専門家の招致、会議のホストなど。

(3) 核軍縮の検証に関する貢献

- 核兵器が不可逆的に廃棄されたことを検証する能力を高めることは、とりわけ将来の朝鮮半島の非核化との関係で、日本の安全保障にとって重要事項。
- 既に「核軍縮検証のための国際パートナーシップ（IPNDV）」などの枠組みで、日本としても積極貢献。https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/ac_d/page22_002633.html
- これらの経験を生かして、日本の専門家を、核禁条約の下での核軍縮検証制度に関する作業部会に派遣するなど。
- 将来、北朝鮮が「NPT復帰」ではなく「核禁条約への加入」をめざす可能性がある。その際に、核禁条約の検証制度が強いものとなっている必要がある。